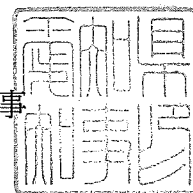


再評価に係る県知事等意見

24建企第361号
平成24年11月2日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成24年10月19日付け国部整企画第88号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ
津坂、長谷川
電 話 052-954-6611



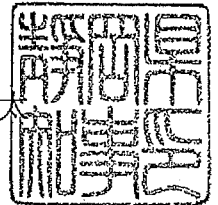
【河川事業】

事業名	意見
矢作川直轄河川改修事業	○「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 本県は、現在、矢作古川の左支川の広田川水系において、平成26年度の完成を目指し床上浸水対策特別緊急事業を実施している。矢作古川下流部の治水安全度の確保にあたっては、矢作古川分派施設が必要不可欠であるため、施設の完成もこれに合せて事業の推進をお願いしたい。 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

交 管 政 第 7 2 号
平成 24 年 11 月 5 日

国土交通省中部地方整備局長
梅山 和成 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について。（回答）

平成 24 年 10 月 19 付け国部整企画第 8 8 号で依頼のあった標記の件について、
下記のとおり回答します。

記

1 港湾整備事業「田子の浦港中央地区国際海上コンテナターミナル整備事業」
再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、維持費用の増大が懸念された既存岸壁を増深改良することにより、船舶の大型化への対応と、災害時の緊急物資輸送の円滑化を図る、県東部の県民生活・産業活動を支える重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

